

令和6年度第2回丹波市文化財保護審議会・歴史民俗資料館運営委員会会議録

日 時：令和7年3月7日（金）午後2時～午後4時

場 所：山南住民センター 学習室A

出席委員：大木会長、山内副会長、篠崎委員、村上委員、植野委員、平岩委員、久下委員、井上委員

欠席委員：橋寺委員、門脇委員

事務局：小島課長、徳原主任学芸員、西岡学芸員、玉出学芸員、塚田主事

1. 開会 小島課長

2. あいさつ 会長

3. 報告事項

（1）令和6年度文化財関係事業報告について

・文化財管理関係事業 【資料1、2】 事務局から説明

会長	広小路の土塀ですが、結構傷んでいます。土塀の中でも多少位置が違うかもしれないが、何年か前にも綺麗にしましたね。
事務局	所々修理はしているのですが、全面的に漆喰等を直すことが難しいのと、旧柏原町時代に全面的に漆喰を塗ったが、もともとは漆喰塗りのない土塀だったので、今回は漆喰を塗らずにもとの土塀の形に直したいと考えています。
会長	今回の土塀の修理は漆喰を塗らずに元の姿に近い形で修復するということですね。すでに業者等、工事の方が具体的に進む予定はできているのですか。
事務局	そこまでは進んでいません。工事を行うための設計をしている段階です。
会長	まだ設計段階ということですね。

・資料館管理関係事業について【資料1、3、4】 事務局から説明

副会長	市島民俗資料館の件ですが、普段は三ッ塚廃寺含めて国史跡の三ッ塚公園の周辺から出たもの、あるいは天神窯跡から出土した鴟尾などを展示しています。 ボランティアの方を中心に、近隣の蔵などから出た古文書を資料館に持ち込んで整理をしていたところ、珍しい偽の往来手形が出てきたので、それを市島歴史講座で発表するとともに、実物が見たいという声を多くの方からいただいたので、往来手形の展示をしました。 一口で言うと偽造パスポートのようなもので、江戸時代の実物が出てくることはほとんどなく大変貴重なものです。しかもなぜ偽とわかったかというと、亡くなったときの覚書があり、左腕に罪人や遊女を示す、いわゆる刺青と思われる彫りものがあつたという記述があること、また往来手形に記載の発行している寺の名前や住所が微妙に違うことから、偽造パスポートであるという
-----	--

	ことが証明されました。 もちろん偽の往来手形があることは、全国的にも奉行所の記録などに出てきますが、その実物は珍しく、兵庫津ミュージアムの学芸員にもお世話になり、偽物であることが証明されたと思います。 それから、彫刻下絵ですが、数年にわたって中井権次家とのやりとりや下絵がどこの彫刻のものかわかったとか、特に柏原藩陣屋の彫刻を中井権次がしていたということがわかったというような成果をフィードバックしていたこともあり、寄託していただくことができました。 総点数が 1,000 点ぐらいありますが、今リストを作っている段階です。 今まで箱に名前をつけて調査を行ってきたのですが、この度お預かりした中に、今までの調査には入っていなかったものが含まれていました。 それを新たに箱 H として資料にまとめました。その中で、5、6 ページが丹波市市島町の徳尾にある大原神社のもので、中井権次の彫物であることは、直接彫刻に銘があることからわかっていたのですが、大原神社の下絵であるということがこの度確認できましたので、報告します。その根拠としては、意匠やデザインが全く同じということだけでなく中井権次の彫刻下絵は原則として、実物大に書きますが、この彫刻下絵の寸法を測ってから、現地で計測したところ、大きさが一致しました。それで、間違いなく大原神社の下絵であるということが確認できました。孔雀の雌雄を脇障子にするのも他に例がありませんし、これは間違いないと確信をしています。 それ以外にも粟鹿の當勝神社や但馬の東楽寺、進美寺の本堂の欄間の虎の彫刻の下絵や市川町の笠形神社、綾部市の了圓寺のものなどが確認できました。 中井権次は、彫り物をした時に幾ら受け取ったかやどの大工と組んだかを帳面を残していますが、但馬の進美寺と、綾部の了圓寺に関しては、大福帳の記述も確認でき、大福帳の記録と彫刻下絵、そして現物の彫刻の 3 点が揃っているのは、全国の彫刻史を見ても、おそらくまれなことであると思いますので、大変貴重な資料を今回お預かりすることができたと思います。 追々このようなリストを皆様にもお配りするなど活用を考えて、随時発表していきたいと思っております。
会長	中井権次というのは、歴史の中に埋もれていた部分がありましたが、それもここ 20 年ほど非常に熱心に活動をされて、中井権次家が但馬、丹波、或いは播磨に及ぶ大活躍をしていたことが資料からもわかってきました。丹波に関係のある人のこのような活躍、また歴史を掘り起こしていただけるということで感謝しているところです。非常に素晴らしい研究をされています。 先ほど、事務局から説明された中に、資料 2 に関すること、あるいは資料館の入館者数の統計が資料 3 で出ています。また、資料 4 で、新たな資料寄託の部分だとかその辺りも含めて説明がございましたので、資料 2、3、4 を通じて、ご意見をいただきたいと思います
委員	往来手形の展示というのは、ずっとケースに入れているのですか。
副会長	11 月から始めました。市島地域で文化祭のようなイベントが 11 月にあり、11 月 3 日の文化の日から現在も展示をしているような状況です。 やはり少しずつでも展示を変えないと、また来たいということにはならないと思います。数字を見ていただくと、資料 3 の方で 11 月に 120 名近いというのは、この往来手形を見たいという方がたくさん来られたということに理由があるのかと思います。ただ私も、数字だけで評価するというのはどうかと思いますが、やはり 12 月になっても人数が少なくても見たいという方はたくさんおられます。なかなか数字にはあらわれないですけども。

委員	かつては 100 人を切るような数年前までは非常に閑散としていましたが、最近はいろいろなことをされて、人数を増やしていますよね。
副会長	ボランティアの方たちも、開館日は午前も午後も常駐して、展示の説明などもしていただいています。まだアピール不足かなとも思っていますが。 やはりネットの力がすごくて、ネットに挙げることで、一瞬ですが一時はヤフー検索のトップまでいったというくらいに関心が高く、また、他府県の方からも教育委員会宛にお手紙をいただいたり、そういう意味では、ネットの力を借りるというのも今後は大事なかなと思います。
委員	広報とかも大事ですね。
会長	私も体験したのは、丹波の山城マップもネットに記事が上がったようで、岐阜県や岡山県の方から電話があって、その山城マップはあるのか、送付してくれるのかとか、確かに反響があって、ネットの力はすごいなと思いました。

・埋蔵文化財調査関係事業 【資料 1、5】 事務局から説明

会長	以前の文化財保護審議会で、埋蔵文化財の発掘した資料を 1 ヶ所に集めないと、もう保管するところがないということで、廃校になる小学校、三輪小学校を使ってはどうかという意見も出ていたと思いますが、方向性としてはそのような方向になっていこうとしているのでしょうか。
事務局	廃校活用に関しては、まず市役所の中で使うことが第一で、その次に地元の方のご意向を伺い、それでもなければ民間に売却をする、あるいは取り壊すとなっています。 その一つ目として、こういう形で活用したいということ、改修費用や活用計画を立てて庁内会議で提案をしましたが、却下ということになってしまいました。当初、改装費用がかなりかってしまうという試算をしたので、そのことについては一旦、仕切りのなおしということになっています。 今後については、福知山市で活用事例があり、先日見学をしました。そこで、それほどお金をかけなくても活用する方法もあるということを見てきましたので、そういう方向性でいけたら良いなと思っていますところですが、まだ地元の方との調整も行っていないので、公にはっきり言うのは難しいですが、考え方としては一応そのように思っています。
会長	水面下で調整中という認識でよいですか。
副会長	ぜひ頑張ってください。 親王塚古墳と北野古墳群の調査、ありがとうございます。 広報たんばにも書きましたが、江戸時代の絵図にも北野古墳群と親王塚が描かれていることが最近わかりましたので、その結果とリンクできれば、大変面白い成果が得られるのかなと思います。 ちなみに江戸時代の絵図には、親王塚は前方後円墳。正式には一応円墳ということにはなっているのですが、江戸時代の絵図には前方後円墳のような形で描かれている絵図が出てきましたので、今は家が建っているので発掘は無理だとは思いますが、周辺の調査をすることで、何か新しい情報が出てくれれば良いなと思います。
事務局	地元の自治会長からも、前方後円墳ではないかといった話がありました。今回の分布調査の時に、今は田になっている前方部の所有者から、稲がない状態

	の時に、掘削をしなければ入ってもよいという確認は取っていただいていたそうなので、すぐには難しいですが、大学の協力を得てレーダー探査機を使って、周溝の存在があるかなどを確認していけたらと自治会長さんと協議しています。
副会長	楽しみにしています。
委員	そのあたりに地籍図などはないのですか。
事務局	区画で前方部が伸びているような形が残っているには残っている、前方墓をある程度削って、形をそのままとか削ったものをほかのところに使っているということを自治会長さんも聞いたことがあるとのことでした。

(2) 柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画（案）について【資料6】

事務局から説明

会長	私も文化財審議委員会からの推薦ということで、この会に参加していましたので、報告をさせていただきます。 先ほど事務局から話があったとおり3回会合を持ちました。会合の中では必ず大ケヤキのところへ行って現地見学をして、どのように伸びているのかという樹形を見て、周辺の建物との関係などもじっくりと見ました。 20年来、樹木の治療にあたられている樹木医もオブザーバーとして参加されており、その方の話もいろいろと聞きました。また、実際に切られて、中が空洞になっている枝を見ました。何かあったときには枝や幹の一部分が折れてしまう可能性があり、何とか木を残していきたいと。やはり柏原のシンボルであるし、自治振興会の方にしても、観光協会の方にしても何とかこの木は残したいということで、ではそれを残すためには何をしたらいいのかということになってくるわけです。先ほども事務局から説明があったように、治療をしながら樹勢を維持していくためには、今の樹形はちょっとバランスが悪いようです。道路側の方に大きく枝が伸びてしまい、台風等の強風時などにバランスが非常に悪いと。だからバランスを良くするための剪定というものも、きっちりとやっていかないといけない。 また、支柱を新たにつけて、周辺に迷惑がかからないようにそのメンテナンスとかもやっていかないと、貴重な大ケヤキを後世に伝えることができないという話になりました。守るためには強めの剪定もやらないと今後長く柏原のシンボルとして残すことが難しいとのことでした。 そして地元の人間としてもこれが地域資源だということを認識するために、木の根橋に親しみを持つような活動も大事だということで、小学生の様々な学習活動で、この木を守ることに参加してもらいながらこの木を守っていこうということに話し合いとなりました。 それが今、まとめられております保存活用計画の案になるわけです。また皆さん方からご意見をいただけたらと思います。 実際に現地で見たら本当によくぞあの位置で生きているなという感じです。コンクリートできちっと囲まれてしまっている。すぐそばに道路があるという、そんな状況の中で何とか生きているという状態です。 でも、江戸時代の絵図なんかにも大ケヤキものらしき木も出ていたりして、その当時から皆が大事にしようという意識があったのだろうということがわかりますので、後世に、せめて次の世代に伝えたいということで、治療と剪定等も
----	---

	やりながら維持していきたいという形になるわけです。
委員	樹齢は、推定でどれほどですか。
会長	江戸時代には大ケヤキらしきものが描かれているが、それ以前は文献史料的に残っていないのではないかな。
委員	町の誇りでずっと今も続いているわけですからね。 さっきおっしゃったように江戸時代の名所として出てくるとか、そういった記録を整理して、これだけ長いこと親しまれているというのも、町の人や子どもたちにアピールできるような、何かその本質的価値を書き込む方がいいんじゃないかという気がしました。
会長	これは保存活用計画案となっておりますので、これをまた、再度委員会を開催されるかもしれないし、郵送で送られるかもしれないのですね。
事務局	いま県教委の方に確認していただいているという状況で、それを受けてもう一度委員の方々に送らせていただいて、差支えなければそれで最終案という形にさせていただきます。

(3) 木造釈迦如来坐像（春日町棚原について）【資料7】 事務局から説明

会長	説明のとおりですが、観音堂が大変傷んでいるので、浄円寺で、丹波市の指定文化財である木造釈迦如来像を保管していただきたいということで、地元の方としてもそれでほとんど了承を得ているということですよね。
事務局	1度、こちらにも話を通していただいて、検討させていただいたのですが、方向性としては、浄円寺のご住職様も、受け入れることは承知いただいている状況です。
委員	保管場所は浄円寺のどこですか。
事務局	本堂の中になるだろうと聞いていますが、まだ具体的な場所までは確定していません。
委員	そこは安全であると判断できる場所ですか。
事務局	安全が確保できる場所を、今後どこになるかという話の中で確定していきたいと考えています。
委員	実際の移設作業についてはどのようにお考えですか。例えば、どこが行うかなど。
事務局	できれば、地元中心になっていただくとは思いますが、可能であれば立ち会って移動することも考えられるかなと思っております。
委員	業者を呼んで、その費用を補助するみたいなこともありえるのか。
事務局	そこまでは難しいかと思います。
委員	距離としては離れているのですか。

事務局	ほぼ隣接して建っています。
委員	同じ境内の中にあるような感じですか。
事務局	そうです。
委員	市としては、市指定の文化財を移動させたという実績はありますか。
事務局	仏像の移動については、恐らくないと思います。
委員	国指定の場合は専門の美術品輸送でやるのが普通になっていますので、県指定も恐らくそういう形で対応するだろうと思います。費用はかかりますけど、その代わり保険がききますので安心はできます。
事務局	国指定の仏像を修理のために移動したりした際には専門業者が入って工房との間を搬送していただいていたいました。
委員	観音堂自体は、すぐ壊すとかではなく、とりあえず現状のまま残すのですか。
事務局	一旦現状維持ということにはなっています。 ただ、財政面の問題で、完全にすべて改修、修理する、ということにはならないと思います。
委員	観音堂自体はいつごろのものですか。
事務局	はっきりしません。
委員	やはり仏像は確かに指定文化財ということで、しっかりしたところで保管しなければいけないと思います。しかし、この観音堂の中にこの仏像があったという一つの歴史を、場所を移して終わりにするということとはよくないと思うので、移動させる前に、中の記録を写真でも何でもいいので、こういうところにちゃんと仏像があったんだという記録をしっかりと取っていただくように、地元の人をお願いするのがいいのかなと思います。 あと、その仏像に付随する色々なものがもしかしたらあるかもしれませんが、そういうものもどこまで移すか移さないかというところも少し検討していただくのがいいのかなと思います。
事務局	今の補足ですが、付随しているものとして指定文化財の仏像以外にも複数の仏像や位牌がありますが、そちらも含めて移動する予定にはなっております。
委員	中の物の実態調査とかはまだされてないのですか。
事務局	詳細な調査はしていません。
会長	今、移動する時にに関する注意事項の助言だとか、あるいは記録を取っておくこと、移動にあたって中にあるものの調査を行ったらどうかなど、いろんな助言が出ておりますので、その辺りを含めながら、また新たなところに移動されるときに、注意しながらやっていただいたらと思います。

4 協議事項

(1) 市指定文化財について【資料 8】

会長	市指定文化財に関して少し流れを説明すると、今回が令和 6 年度第 2 回目の文化財審議委員会で、7 月 4 日に 1 回目の文化財審議会が行われています。 その時に、市の指定文化財の候補物件として、三ッ塚の天神窯跡出土の鴟尾 3 点、清菴寺の庭園、常勝寺の涅槃図、この 3 つを市の指定文化財の候補として上げるということを了承しています。 それを受けて、3 月 7 日付で、文化財審議委員会への諮問がありました。 これらを丹波市の指定文化財にしてもいいのかどうかという諮問がありましたので、今後それに対する答申を作っていかなければならないというのが、流れです。 審議会への諮問に対して答申するというのが今度必要になってきます。後ほど事務局からも詳しい説明があるかと思いますが、今回、初めての方もおられますので説明をさせていただきますと、以前、舟城神社と大新屋の三寶寺の十一面観音立像を丹波市の指定文化財にしました。 この時の流れを参考までに申し上げますと、令和 4 年 7 月 28 日付けで諮問がありました。それに対して、9 月 2 日に第 1 回の文化財審議委員会を開催して、そこで専門委員会において、現地調査を行うことが決まりました。 舟城神社は 9 月 13 日、三寶寺の十一面観音は 10 月 22 日にそれぞれの専門部会の方を中心に現地調査を行いました。 そして、翌 1 月 11 日に、それぞれの専門部会から報告がありました。 報告があつて、そこで答申案について協議を行っています。 そして、令和 5 年 3 月 30 日に答申案を教育長に提出する、という流れで進んでおりますので、今回の場合に当てはめると、市からの諮問に対して、今後は各専門部会で現地調査や確認を行い、その後それぞれの専門部会からの報告書を受ける文化財審議委員会を開いて、そこで答申の原案を作成していくという流れになっています。
事務局	会長からも詳しく説明いただきましたが、前回の審議会で指定候補物件として挙げさせていただきましたこの 3 件につきまして、それぞれ指定の申請書が提出されましたので、資料 8 にありますとおり、教育委員会から審議委員会に、指定について諮問をさせていただきました。 鴟尾 3 点と清菴寺の庭園、常勝寺の絹本著色仏涅槃図の 3 点につきまして、指定に関する諮問を今後行っていただきます。手続きに関しましても先ほど会長がおっしゃったとおり、それぞれ専門部会の皆様を中心に一度現地で確認調査を行い、調書などを作成していただきます。 そのうえで、答申案を事務局と会長さんを含め検討し、審議会で答申案のご了承をいただきましたら、教育委員会に答申します。 そのあと、定例の教育委員会に諮って、正式に指定となります。 本日、それぞれの専門部会で、植野委員には来ていただいているのですが、庭園に関しては専門家の方が審議会の中におられないので、前回仏像の時にも、大阪大学の藤岡先生にお越しいただいて調査をお世話になったように、庭園につきましても、県のヘリテージをされている西先生に声を掛けさせていただいて、部会の委員の方とともに調査していただくかたちで進めていければと思います。 日程もここで詰めさせていただけたら一番いいのですが、西先生との調整やお寺さんとの調整等もありますので、改めて 4 月以降に日程調整をして、調査をお願いしたいと思っています。 あと常勝寺の仏涅槃図につきましては、本日門脇委員がご欠席で、門脇委員のご都合を確認の上、お寺さんとも調整して、日程調整をさせていただければ

	と考えております。 先ほども会長からありましたとおり、部会の方々を中心に日程調整をしますが、皆さんに日程をご連絡しますので、ご都合があればそれぞれの調査にご参加いただければと思います。
会長	日程調整がなかなか大変だろうと思いますが、また各委員の方々もそれぞれ日程調整が大変だろうと思いますが、よろしくお願いします。 今のところいつぐらいに実施するかということもまだ白紙の状況ですので、どこかで調査を行うということで、今日はそこまでのところでよろしいですか。
事務局	はい。一旦諮問をさせていただいたという形で。
会長	答申を作るというところが仕事になってきますので、専門部会の方での調査が必要になってきます。 この件に関しまして、ご質問等お願いいたします。 よろしいでしょうか。 今後、日程調整があるということと、また各委員さんの中でも、専門部会は違うけども参加できる方はぜひ参加していただきたいということで、よろしいでしょうか。
事務局	はい。

5. その他

6. 閉会 副会長